

令和3年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る
ウェブサイト制作業務委託事業者選定実施要領

1 目的

東京都では、東京を訪れた外国人個人旅行者が日本各地を訪れるよう、東京都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を国内外に広く発信するため、別紙のとおり各自治体、航空・鉄道事業者などと協議会を組織し、東京と連携先地域双方への外国人旅行者誘致促進を図っている。

本事業においては、令和2年度までに制作した東北サイト、中国・四国サイト、九州サイト、北陸サイト及び、全国各地の情報をまとめたプラットフォームサイト（以下、「地方連携サイト」という <https://www.tourism-alljapanandtokyo.org/>）の情報の追加、更新、充実を行い各地域の魅力的な情報を発信すると共に、オンライン広告を活用しWebサイトへの更なる誘因を図ることを目的とする。

ついては、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画提案等に最も優れた委託事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 110,000,000円

4 契約の履行期間

令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで

5 選考について

※ 選考については以下の手順及び日程で行う。（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和3年2月10日（水）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和3年2月17日（水）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和3年2月18日（木）

（4）質問の受付期間

- 令和3年2月18日（木）から令和3年2月22日（月）正午まで
- (5) 質問への一斉回答
令和3年2月24日（水）（予定）
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和3年3月8日（月）正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和3年3月16日（火）（時刻については別途定め、後日通知する）
- (8) 審査結果の通知
令和3年3月17日（水）

6 企画提案の全体概要について

1. 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和3年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るウェブサイト制作業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類を提出すること。

② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること）

③ 概要スケジュール

④ 翻訳者（または会社）の実績

⑤ 各サイトに関する提案

⑥ 効果測定の手法

⑦ アピールできる強み及びこれまでの活動実績（多言語ウェブサイトの制作や海外でのオンライン広告の実績等）

⑧ その他、特筆すべき事項

なお、①～⑦の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A4横）含めること。

イ 見積書

① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。

③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

④ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入

力のこと。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	・7部（印刷物） ・PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	なし	・1部（印刷物）
イ 見積書	なし	なし	・7部（印刷物） ・PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	あり	・1部（印刷物）

イ 印刷物の提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 印刷物の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：今枝・津田
〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和3年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るウェブサイト制作業務委託資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出やBCNへの見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

2. 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和3年3月16日（火）

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM等）（予定）

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

3. 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和3年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るウェブサイト制作業務委託実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

効率的に円滑な業務運営が行える体制及びスケジュールが提案されているか

(2) ウェブサイトの制作、運営管理について

ア 東京と各地域の魅力が伝わる魅力的な提案になっているか

イ 翻訳者（会社）の業務レベル及びチェック体制が確保されているか

ウ 多言語サイト制作の実績は十分か

エ 適切な効果測定に関する提案がなされているか

オ その他、特筆すべき事項はあるか

(3) 見積

価格の妥当性

(4) 電子情報処理委託に係るセキュリティ対策について

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

4. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託社名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

5. 質問等

(1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

(2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

6. その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行う

こと。

- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

7. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：今枝、津田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

メールアドレス：renkei@tcvb.or.jp

以上